

南部地区小学校の適正配置 Q & A (睦合小学校と栄小学校の統合)

【最終更新】令和 6 年 8 月 19 日

I. 統合に関すること

Q 1. 統合年度を令和 8 年度にした理由はなぜか。

A 1. 教育委員会が平成 28 年 3 月にまとめた「南部町立小学校適正配置に関する具申書」には、「睦合小学校と栄小学校の統合について、平成 38 年度（令和 8 年度）を目途に統合することが望ましい」とありました。このことについて、教育委員会では令和 4 年度に入念に審議し、その結果、児童数の減少が進み、栄小学校では令和 5 年度において複式学級が発生することなどから、当初の予定どおり、統合の実施を令和 8 年度としました。

Q 2. 統合年度が令和 8 年度より前倒しされることはあるか。

A 2. 統合を決定した後、校舎改修に係る設計・工事を行う計画で、期間は 2 年間を見込んでいます。また、新小学校統合準備委員会を立ち上げ、2 年間をかけて、校名、校歌、校章、通学方法、教育課程（カリキュラム）を決める必要があります。そのため、令和 8 年度より前倒しになることはありません。

Q 3. 統合はどのような方式で行うのか。

A 3. 平等で対等な統合です。長い歴史を持つ両校が、今まで取り組んできた優れた教育活動を共有し、新しい教育課程を編成していきます。そのことにより、両校にとっては教育環境の向上が図られると考えます。

Q 4. 小学校を、旧町単位で 1 校ずつ配置することにした理由は。

A 4. 教育委員会では、当初から町内の小学校の適正配置について、富河小学校と万沢小学校を A グループ、栄小学校と睦合小学校を B グループと捉え、旧町単位の枠組みを基本とするということを前提としております。理由としては、4 点あります。

- ① これまでの検討経過を尊重・重視しています。H26. 7 の小学校適正配置の諮問から答申、具申、今回の南部地区の具体的方策案という一連の経過のなかで、適正配置については、旧町を基本とし検討してきました。H29 年に全世帯を対象に実施したアンケート調査についても、旧町単位の枠組みに理解をいただいた結果、と捉えています。
- ② 通学の負担に関する点です。本町は、南北に長く住居も分散散居していることから、仮に 1 校にしますと通学距離が増え、児童の負担が増えてしまいます。また 80% 近くの子どもがスクールバスを利用することになることが予想されます。現在は、万沢地区から富沢小まで概ね 10 分、栄小から睦合小まで概ね 6 分ですが、1 校にしてどちら

へ通学するにしても、これを上回る乗車時間になることが予想されます。また、災害時に学校から保護者への児童の引き渡しについても、通学距離が短い方が、リスクが軽減されます。

- ③ 町づくりとの関連です。町では、地域の活性化を図るため、宅地分譲や空き家バンク事業の定住化対策や、子育て支援事業にも力を入れています。その成果として、転入してくる児童生徒もいます。今後、富士市へ開通する、かりがね橋の開通等を見据え、一層定住化対策を実施します。そのため、出来る限り旧町単位で、学校は残したいと考えます。
- ④ 最後の理由として、富沢小学校は、開校して4年目になり、新しい文化と伝統づくりに、一丸となって取組んでいます。統合になると、校名、校章、校旗、校歌の変更や閉校式典等を再度行うことになった場合、あらためての負担が見込まれます。

Q 5. (前回) 平成 29 年 8 月に実施したアンケート調査と、(今回) 令和 5 年 9 月に実施したアンケート調査結果の比較はしたか。

A 5. ・回答率は、

(前回) 38.6% → (今回) 49.2%

・「理解できた」又は「ある程度理解できた」との回答は、

(前回) 90.6% → (今回) 95.1%

・「あまり理解できない」又は「全く理解できない」との回答は、

(前回) 7.8% → (今回) 3.5%

Q 6. 睦合小学校と栄小学校の統合に合わせ、南部中学校とともに統合させ小中学一貫教育にしないのはなぜですか。 (更新③)

A 6. 本町では、「小中一貫型小学校・中学校」及び「義務教育学校」の計画は、現在のところありません。理由は下記のとおりです。

- ・ 本町には現在、3 小学校（睦合小・栄小・富沢小）、1 中学校があります。睦合小・栄小の統合後は、2 小学校となります。本町はエリアも広いため、小学校は旧町単位に1校ずつ配置することが適正と考えています。
- ・ 南部中・身延中・身延高校で、連携型中高一貫教育が行われていますが、分離型で学校が離れていることから課題も多く挙げられています。小中一貫教育においても同様の課題が発生すると予想されます。
- ・ 山梨県内では公立学校の義務教育学校はなく、また小中一貫教育も事例が少なく研究段階にあります。また本町においても必要性の議論をおこなっていない状況です。
- ・ 今後、教育環境の変化や必要性に応じて、検討していくことになります。

Ⅱ. 統合後の使用校舎に関すること

Q 1. 使用校舎を睦合小学校にした理由は何か。

A 1. 理由は3点あり、次のとおりです。

① 通学方法について

通学手段としてスクールバスを想定した場合、睦合小学校の児童数や校区の広さ及び住居が分散散居していることなどから、栄小学校区の児童が睦合小学校へ通学することが望ましいと考えます。

② 学校施設について

両校の施設を比較し、校舎、体育館の施設状況から、睦合小学校を使用することが望ましいと考えます。

③ 放課後児童保育施設について

睦合放課後児童保育は、睦合ふれあいセンター（旧睦合保育所）で運営され、栄放課後児童保育施設より広いうえ、加えてプレイルームや、学校と直結した園庭で遊ぶことができるため、その点から睦合小学校を使用することが望ましいと考えます。

Ⅲ. 通学区域に関すること

Q 1. 井出・十島の児童の通学区域を富沢小学校とした理由は。

A 1. 井出地区及び十島地区から、睦合小学校、富沢小学校、各小学校への距離に鑑み、児童の通学時の負担や防災面から、富沢小学校とすることが望ましいと考えます。ただし、令和4年度に当該地区の保護者世帯を訪問し実施した意向調査を踏まえ、経過的な措置が必要との判断から、一定期間は学校選択制を採用します。

学校選択制の対象になるのは、令和8年度の統合時において、それまで栄小学校に在籍していた井出（井出八木沢を除く）・十島地区の児童（令和8年度に新2年生以上になる児童）です。学校選択制とは、小学校を卒業するまでは、保護者に意見を聴取し、その意見を踏まえ、就学する学校を指定することができることをいいます。ただし、統合時以降に、井出（井出八木沢を除く）・十島地区に居住することになった児童は対象となりません。取り扱い基準を定める予定です。

※ 各学校への距離と時間は次のとおりです。

- 栄 小 → 睦合小（2.7 km）
- 井出駅 → 睦合小（7.1 km 内船経由）
- 十島駅 → 睦合小（11.0 km 内船経由）
- 井出駅 → 富沢小（2.7 km）
- 十島駅 → 富沢小（6.5 km 井出経由）

Ⅳ. 通学方法に関すること

Q 1. 栄小学校区児童の通学方法はどのように考えているか。

A 1. 通学距離や安全面からスクールバスでの通学を考えています。乗降場所については、児童の居住場所や安全面を考慮し、検討していきます。

Q 2. 睦合小学校区のスクールバスの利用についての考えはあるか。

A 2. 通学距離や時間、安全面を考慮し検討していきます。通学手段は、スクールバスの他、町営バスの利用も検討します。ただし、スクールバスの運行には費用も掛かるため、保護者や学校関係者と協議していきます。

Q 3. 新しい通学路の安全はどのように確保するのか。

A 3. 毎年、道路管理者（国・県・町）、警察署、各学校及び教育委員会事務局からなる「通学路安全推進会議」を組織し、通学路の安全確保を目的に現地確認を行い、必要な整備を行っています。新しい通学路が決まり次第、危険箇所の点検及び整備を行います。

Q 4. スクールバスの運行に係る費用はどのくらいになるのか。

A 4. 現在の運行状況ですが、南部中学校は 4 路線（4 台）を運行し 13,600 千円、富沢小学校・栄小学校は 3 路線（3 台）を運行し 4,500 千円の運行委託料がかかり、その他に各車両の燃料費は 2,000 千円となります。新小学校のスクールバス 1 台の年間運行費は概ね 2,500 千円を見込んでいます。

Ⅴ. 施設の改修に関すること

Q 1. 校舎等の改修工事についての計画はあるか。

A 1. 統合後に必要な教室の改修工事や、老朽化した設備工事及び外構工事などを予定しています。工事のスケジュールは、統合決定→施設調査・基本設計→詳細設計→工事施工となります。

Q 2. 改修工事はどの程度の事業費か。また財源は何か。

A 2. 改修に係る事業費は、改修内容によります。なお、富沢小学校の校舎改修工事及び外構工事は、約 2 億 7 千 5 百万円でした。また、財源は統合時に活用できる国庫補助金のほか、過疎対策事業債及び一般財源を予定しています。

Q 3. 睦合小学校へプールを設置する計画はあるか。

A 3. 現在、睦合小学校では、アルカディアスポーツセンターのプールを利用しています。屋外プールは、気象状況の影響を受けやすく、また令和 3 年度からは気象庁から熱中症警戒アラートが発表されるようになったこともあり、安定的な授業確保が難しいことが挙げられます。また、プール施設の設置や管理には多くの費用を要します。したがっ

て、現在において、安全で安定的に利用できるアルカディアプールを引き続き利用することを基本に考えています。

Q 4. 改修工事中の授業についてはどのようなようになるのか。

A 4. 改修工事の内容によって決まりますが、現状では仮設校舎の建設は考えていません。その場合は、通常の学校生活と並行して改修工事を行うこととなります。R1 年度の富沢小学校の改修工事も同様でしたが、夏休み期間を効果的に使い実施し、児童への負担や学校生活への支障は、最小限になるように努めます。

Ⅵ. 空き学校の利用に関すること

Q 1. 空き学校は利用についてどのような考えをもっているか。

A 1. 空き学校の利用については、地域住民の皆さんの意見を伺いながら、教育施設に限らず、地域の防災施設・コミュニティの拠点等、町全体の課題として検討します。

Q 2. 今までに空き学校になった校舎等の利活用状況は。

A 2. 次のとおりです。

- ① 旧万沢中学校校舎は除却し、跡地に地域活性化住宅「グリーンハイツ富士見」（10 世帯）が建設されました。グラウンド跡地は、分譲地（10 区画）として売却されました。体育館は、社会体育施設として利用され、指定避難所機能も有しています。
- ② 旧富沢中学校校舎は、富沢図書館、町教育支援センター、歴史資料室、放課後児童保育施設、県のぴゅあ峡南の複数の施設が存在する「総合センター」となりました。グラウンド・体育館は、社会体育施設として利用され、指定避難所等の機能も有しています。
- ③ 旧万沢小学校は、令和 5 年 9 月に町と一般社団法人「おかえり集学校（リングロー株式会社）」との間で貸借契約がなされ、万沢地区のコミュニティ拠点、IT 交流拠点の機能をもつ施設として開所する準備が進められています。また、グラウンド・体育館は、指定避難所等の機能を有しています。

Q 3. 学校が地域との繋がりが無くなってしまわないか心配である。

A 3. 南部町の 4 つの学校は、コミュニティ・スクールという仕組みを取り入れ、「地域と共にある学校づくり」を目指して、地域と学校が一体になり教育に取り組んでいます。また、教育委員会では重点施策に「ふるさと教育」を掲げ、南部町教育の特色として推進しています。コミュニティ・スクールやふるさと教育を通じて、小学校がなくなるデメリットを感じないように努めます。また「学社融合」の視点から、地域と学校との繋がりを強める施策を実施し、栄地区の歴史や文化を引き継ぐような教育を行っていきます。

Ⅶ. 新小学校に関すること

Q 1. 新小学校の校名・校章・校歌はどうなるか。

A 1. 新小学校統合準備委員会において検討していきます。平等、対等な統合になりますので、新たに制定することを前提としています。

Q 2. 授業の内容や進め方などに変化があるか。

A 2. 教科については、両校とも同じ教科書を使用し、国が示す学習指導要領に基づき進められているため、授業の内容や進め方などが変わることはありません。一方、教科外である、特別活動、総合的な学習の時間、道徳については、両校のカリキュラムのすり合わせによって決まります。

Q 3. 令和 6 年度又は令和 7 年度に栄小学校に入学する予定の、井出地区、十島地区に居住する児童が、栄小学校でなく富沢小学校へ入学することは可能か。

A 3. 統合年度（令和 8 年度）において、栄小学校に在学する井出地区（井出八木沢を除く）、十島地区の児童（令和 8 年度に新 2 年生以上になる児童）は、卒業するまでの間、通学する学校を選択できる学校選択制を採用します。質問の児童の場合は、入学後 1～2 年して、それまでのクラスメイトと離れ、富沢小学校に通うことになるため、児童の負担を考慮し、入学時から富沢小学校に入学できるよう配慮します。

Q 4. 令和 6 年度又は令和 7 年度に栄小学校に入学する予定の、栄小学校区の児童が栄小学校でなく睦合小学校へ入学することは可能か。

A 4. 現在、居住地により学校を指定しています。栄小学校は、令和 7 年度までは存続しますので、入学生が少なくなると学校運営が成り立たなくなってしまうと思います。したがって質問のような入学はできません。ご理解ください。

Q 5. 新小学校統合準備委員会はどのようなメンバーで構成され、どのようなことを協議していくのか。

A 5. 対象校の校長・教頭、小学校保護者代表、幼保保護者代表、学識経験者で構成されます。また、協議事項は、次のとおりです。

- ・ 学校の名称、校則、校歌、校章、体育着等
- ・ 通学支援に関すること
- ・ 教育課程及び学校行事に関すること
- ・ 設備備品に関すること
- ・ P T A の運営費に関すること
- ・ その他統合に関すること

Q 6. 大きな災害時は、子どもを引き取りに行けない状況も考えられるが、対策は、どのように考えているか。

A 6. 各小学校には、3 日間の食料などの災害備蓄があります。またエリア防災会としての災害資機材も備えています。発災直後は学校にいても安全である整備をしています。

Q 7. 台風、大雨、雪等に対する対策は、どのように考えているか。

A 7. 現在、町内 4 学校と教育委員会が連携し、次の点に配慮し、早めに判断し安心・安全メールで保護者に連絡しています。①混乱しないようにできる限り前日に判断する。②保護者の負担を考えできる限り自宅待機は避ける。③各学校の対応は、出来る限り同じ対応とする。新小学校においても以上の対応を継続します。

Q 8. 睦合小学校は職員室から校庭が見えないというが、対策はしているのか。

A 8. 現在、校舎周辺 4 地点にカメラを設置し、職員室で見る事が可能となっています。今後も、必要に応じて改善を図っていきます。

【更新履歴】

- ① 令和 5 年 11 月 29 日
- ② 令和 6 年 4 月 10 日 （修正 9 カ所） 統廃合→統合
- ③ 令和 6 年 8 月 19 日